

毛利高政日田玖珠代官の考察

宮下良明

(会員 佐伯市古江区)

はじめに

毛利高政は慶長六年(一六〇一)四月五日佐伯領、知行二万石の大名を拜命、入封したと伝えられている。入封以後の事蹟については記録、史料等多く各地に散見され大方の実像は知ることができる。

しかし、佐伯入封以前、つまり慶長五年以前半世の事蹟については謎が多くその実態は判然としない、明らかに後世の加筆と思われる資料の流布によつて史実化された編纂物の多い事も又事実と考える。

佐伯入封以前の高政を知ろうとすれば後世の編纂物、誇大視された書籍等は一旦棚上げして、白紙にもどし信憑性の高い史料を中心に改めて実像を求めなければなら

ない。

高政の出目は度々先史談で論述されているのでここでは述べない。本項の課題は、去る先哲史料館発行研究紀第三号所収「豊後国内御知行方目録」中野等氏(九州大学院教授)の論文中、冒頭の記に片桐且元より毛利伊勢守に宛行つた文書(大分県史料37)の掲げ、慶長五年九月関ヶ原役後に於ける極めて微妙なる時期、日田、玖珠郡の支配者毛利伊勢守、小川左馬助、来嶋右衛門市、三者の知行内容を論述、主題は小川左馬助に関してこれ迄の日田代官とされてきた定説に対し、知行方目録文書を示し、大名知行の可能性を展開されている。

上述について以前から、日田玖珠領に於て毛利高政の歴史背景に少なからず関心を寄せていた。此の度中野論文を拜読におよび、再び日田代官時代高政の実像を追究し合わせて関係する問題を揚げて少々推説を述べてみたいと思う。

一、小川左馬助御知行目録

最初に小川左馬助の日田玖珠速見郡内の知行方目録を掲載した(中野論文中)。

「徳大寺文書」「豊後編内事功行高目録」

一、 徳大寺文書	一、 豊後編内事功行高目録
二、 徳大寺文書	二、 豊後編内事功行高目録
三、 徳大寺文書	三、 豊後編内事功行高目録
四、 徳大寺文書	四、 豊後編内事功行高目録
五、 徳大寺文書	五、 豊後編内事功行高目録
六、 徳大寺文書	六、 豊後編内事功行高目録
七、 徳大寺文書	七、 豊後編内事功行高目録
八、 徳大寺文書	八、 豊後編内事功行高目録
九、 徳大寺文書	九、 豊後編内事功行高目録
十、 徳大寺文書	十、 豊後編内事功行高目録
十一、 徳大寺文書	十一、 豊後編内事功行高目録
十二、 徳大寺文書	十二、 豊後編内事功行高目録
十三、 徳大寺文書	十三、 豊後編内事功行高目録
十四、 徳大寺文書	十四、 豊後編内事功行高目録
十五、 徳大寺文書	十五、 豊後編内事功行高目録
十六、 徳大寺文書	十六、 豊後編内事功行高目録
十七、 徳大寺文書	十七、 豊後編内事功行高目録
十八、 徳大寺文書	十八、 豊後編内事功行高目録
十九、 徳大寺文書	十九、 豊後編内事功行高目録
二十、 徳大寺文書	二十、 豊後編内事功行高目録
二十一、 徳大寺文書	二十一、 豊後編内事功行高目録
二十二、 徳大寺文書	二十二、 豊後編内事功行高目録
二十三、 徳大寺文書	二十三、 豊後編内事功行高目録
二十四、 徳大寺文書	二十四、 豊後編内事功行高目録
二十五、 徳大寺文書	二十五、 豊後編内事功行高目録
二十六、 徳大寺文書	二十六、 豊後編内事功行高目録
二十七、 徳大寺文書	二十七、 豊後編内事功行高目録
二十八、 徳大寺文書	二十八、 豊後編内事功行高目録
二十九、 徳大寺文書	二十九、 豊後編内事功行高目録
三十、 徳大寺文書	三十、 豊後編内事功行高目録
三十一、 徳大寺文書	三十一、 豊後編内事功行高目録
三十二、 徳大寺文書	三十二、 豊後編内事功行高目録
三十三、 徳大寺文書	三十三、 豊後編内事功行高目録
三十四、 徳大寺文書	三十四、 豊後編内事功行高目録
三十五、 徳大寺文書	三十五、 豊後編内事功行高目録
三十六、 徳大寺文書	三十六、 豊後編内事功行高目録
三十七、 徳大寺文書	三十七、 豊後編内事功行高目録
三十八、 徳大寺文書	三十八、 豊後編内事功行高目録
三十九、 徳大寺文書	三十九、 豊後編内事功行高目録
四十、 徳大寺文書	四十、 豊後編内事功行高目録
四十一、 徳大寺文書	四十一、 豊後編内事功行高目録
四十二、 徳大寺文書	四十二、 豊後編内事功行高目録
四十三、 徳大寺文書	四十三、 豊後編内事功行高目録
四十四、 徳大寺文書	四十四、 豊後編内事功行高目録
四十五、 徳大寺文書	四十五、 豊後編内事功行高目録
四十六、 徳大寺文書	四十六、 豊後編内事功行高目録
四十七、 徳大寺文書	四十七、 豊後編内事功行高目録
四十八、 徳大寺文書	四十八、 豊後編内事功行高目録
四十九、 徳大寺文書	四十九、 豊後編内事功行高目録
五十、 徳大寺文書	五十、 豊後編内事功行高目録

右目録の連署名に「片桐旦元」の名が見える。旦元は徳川に下ったとは云え、猶大阪方の実力者の一人、すでに徳川家康の天下支配が着々と進行の時代、大阪方にも未だ余力の残されていた当時の政治状勢が伺えられる。

いづれにせよ小川氏知行目録を指して中野教授は前述した代官知行説を改め大名知行の判断をされている。次に毛利高政の日田領関係目録を揚げ小川大名目録と比較検討してみたいと思う。

一、毛利伊勢守御倉入目録

慶長六年九月二十六日の目録は前文を欠くが御倉入御預りとなっている。さらに七年の目録にもやはり御倉

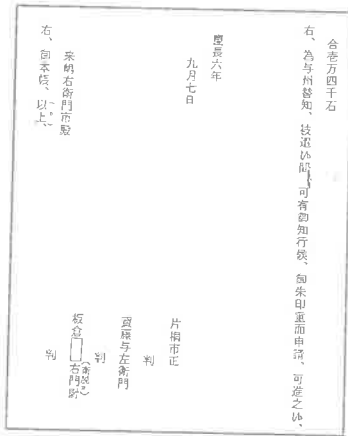
「大分県史料(3)引用」

一、 御倉入目録	一、 御倉入目録
二、 御倉入目録	二、 御倉入目録
三、 御倉入目録	三、 御倉入目録
四、 御倉入目録	四、 御倉入目録
五、 御倉入目録	五、 御倉入目録
六、 御倉入目録	六、 御倉入目録
七、 御倉入目録	七、 御倉入目録
八、 御倉入目録	八、 御倉入目録
九、 御倉入目録	九、 御倉入目録
十、 御倉入目録	十、 御倉入目録
十一、 御倉入目録	十一、 御倉入目録
十二、 御倉入目録	十二、 御倉入目録
十三、 御倉入目録	十三、 御倉入目録
十四、 御倉入目録	十四、 御倉入目録
十五、 御倉入目録	十五、 御倉入目録
十六、 御倉入目録	十六、 御倉入目録
十七、 御倉入目録	十七、 御倉入目録
十八、 御倉入目録	十八、 御倉入目録
十九、 御倉入目録	十九、 御倉入目録
二十、 御倉入目録	二十、 御倉入目録
二十一、 御倉入目録	二十一、 御倉入目録
二十二、 御倉入目録	二十二、 御倉入目録
二十三、 御倉入目録	二十三、 御倉入目録
二十四、 御倉入目録	二十四、 御倉入目録
二十五、 御倉入目録	二十五、 御倉入目録
二十六、 御倉入目録	二十六、 御倉入目録
二十七、 御倉入目録	二十七、 御倉入目録
二十八、 御倉入目録	二十八、 御倉入目録
二十九、 御倉入目録	二十九、 御倉入目録
三十、 御倉入目録	三十、 御倉入目録
三十一、 御倉入目録	三十一、 御倉入目録
三十二、 御倉入目録	三十二、 御倉入目録
三十三、 御倉入目録	三十三、 御倉入目録
三十四、 御倉入目録	三十四、 御倉入目録
三十五、 御倉入目録	三十五、 御倉入目録
三十六、 御倉入目録	三十六、 御倉入目録
三十七、 御倉入目録	三十七、 御倉入目録
三十八、 御倉入目録	三十八、 御倉入目録
三十九、 御倉入目録	三十九、 御倉入目録
四十、 御倉入目録	四十、 御倉入目録
四十一、 御倉入目録	四十一、 御倉入目録
四十二、 御倉入目録	四十二、 御倉入目録
四十三、 御倉入目録	四十三、 御倉入目録
四十四、 御倉入目録	四十四、 御倉入目録
四十五、 御倉入目録	四十五、 御倉入目録
四十六、 御倉入目録	四十六、 御倉入目録
四十七、 御倉入目録	四十七、 御倉入目録
四十八、 御倉入目録	四十八、 御倉入目録
四十九、 御倉入目録	四十九、 御倉入目録
五十、 御倉入目録	五十、 御倉入目録

(大分県史料(3)引用)

入、御代官と掲載されている。つまり高政の格式は、佐伯領大名、日田玖珠領代官支配と解釈して間違いないものと考えられる。六年の官途名民部大輔高政から翌七年には、受領名伊勢守高政を襲名していることが分かる。

一、来嶋右衛門市(玖珠大名)の目録は次の通り(大分県史料37)には与州替地御知行所と載る、やはり小川氏同様大名知行と受取られる。



次に日田郡江戸期の地図上の村名を各目録と照合してみた。□を小川領、○が毛利領、△に来嶋領で囲んだ結果重複する村名はない。

右下の図面上から高政の代官支配地域は略大山川流域

が宛行われていることが判る。



(川田市史付録引用)

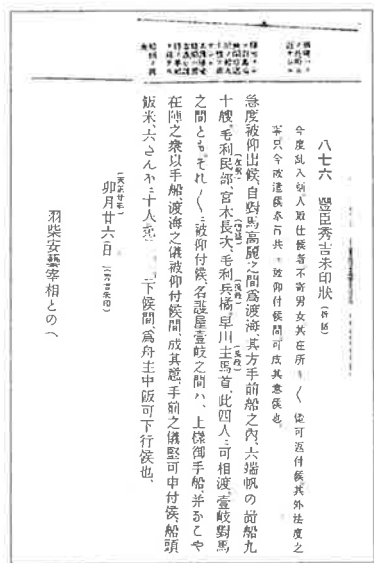
次に文禄〜慶長(一五九二—一六〇二)迄毛利民部大輔なる呼称名の考察をしたい。

一、日田市役所保管 文書省略

毛利民部大輔、宮木長次Ⅱ(家康の命により日本最大の山門(知恩院)を建立の人物)兩人に宛てた秀吉の書状

には年代の記入はない。日田市史は元禄二年と推定しているが確かではない。秀吉の差出から推定すると此の時の民部大輔は「友重」に当る。

一、中国毛利家文書 豊臣秀吉朱印状



右の文書中、毛利民部大輔友重が見える。

帆船九十艘を四人に渡せ、捕虜は在所に帰せの文意、

猶天正廿年は文禄元年である。

一、法金院文書



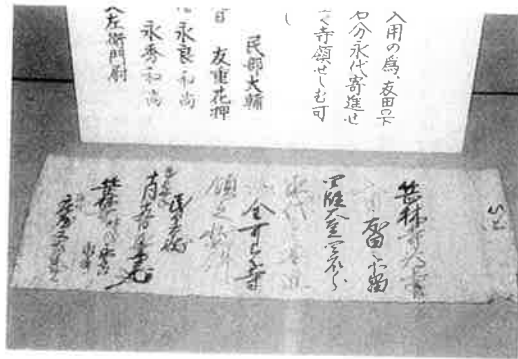
右文書は毛利兵橋重政、毛利民部大輔友重の連名、兩人共秀吉の直臣、猶受取人「民法印様御報」とは豊臣家五奉行の一人「前田玄以」を云う。

一、竹田中川文書(七六号) 文書省略

宇喜多秀家他二七名、連署状写、慶長二年八月二十六日の日付、連署名中「毛民太」の名が見える。慶長二年の民部大輔は友重に当る。「朝鮮之節覚書」と載る事から出兵時に関する文書と思われる。

一、日田岳林寺文書 岳林寺所有

岳林寺は草場村に建立されている。慶長四年十月十九日、時僧に宛行つた一級史料と考えられる。民部大輔友重の「花押」が認められる。果して高政の前名か、今後



の研究には重要な意味を持った文書と心得る。

一、黒田家譜(福岡古文書を読む会)

黒田軍が豊後に攻入った慶長五年九月は、関ヶ原合戦と同時期に当る。

家譜には「日田郡隈の城、玖珠郡角牟

輔が城にて留守居の兵籠れり」と記す。この時の官途民部大輔は、岳林寺友重文書の日付から間も無い為、一応友重と考えてよい。これについて佐伯地誌高政記には、東軍(家康側)の細川玄旨の籠る田辺城を高政が攻めたと伝えている。ただし後世の編纂物の為史実とは認め難い。この時代の友重、高政の動行は微妙に変化していることが判る。

黒田事件の後、友重・高政が日田草場村彦左衛門に宛てた石松文書(大分県史料13)が参考史料になると思う。年代を欠くが関ヶ原合戦直後に差出したものと推定される。すでに述べた微妙な政治情勢の背景には中央の権力争いの縮図豊後版とも云うべき内容がこの文書に反映されていることが判る。

猶石松文書は史談一八〇号所収、佐伯茶飲話との整合性について述べたので重複はさける。(佐伯秘説録「日田いずれにしても、日田玖珠郡は一時期、黒田氏が占拠していたものと思われる。」
〔八万石云々説参照〕)

一、毛利民部大輔高政

関ヶ原合戦後と思われる書状について上述した。此の時点を最後に友重なる人物は見えない、新たに民部大輔は高政の呼称となる。同人説が生まれる所以はこの辺に原因が有るものと考え、ただし同人物としての確証史料はない。

次に尾張国(愛知県)の地誌に記載される毛利高政関係につき検討してみたい。

一、尾張志 第五節 刈安賀城跡

第五節 刈安賀城跡

新書 刈安賀村

其跡東西十二間、南北十二間、内外二重堀の形が疑つて居る。近江の淺井家の一族淺井信守初めて築き、其子新八郎、其長男田宮丸進三代居住す。田宮丸繼田信雄公に從ひ長岡の男十であつた。信雄公、秀吉の奸策に墜せられ天正十二年三月三日、岡田長門守直義、津川玄蕃兩護衛、淺井田宮丸秀初、三浦忠と長岡の城中に呼寄せ勇士を伏せて切害せられた。其時田宮丸は十六歳であつたこと。田宮丸の母は毛利伊勢守の女なれば徳川神君、誠にははれなきひ、則通君の御時此を被母に歸ひて居住せられたが、郷民其敬して刈安賀殿と呼びなした。其宅跡に居る淺井七左衛門と云ふもの其跡を以て、今も其子孫傳説として此所に往んで居る。又た一説に近江國小谷の城主淺井備前守亮政の子傳兵衛、某人に殺害せらる。其子新八郎政高父の仇を討取り、尾張國に來り刈安賀に城を築いて居り、毛利伊勢守の女を娶つて鎌田家に仕へしよし傳説あり、舟誌等に見えたり。

右の地誌に、

田宮丸の母は

毛利伊勢守の

女なれば徳川

神君(家康)誠

にははれみ給

い、国祖君(家

康)の孫)の御時此の地を彼の母に賜ひてとある。

刈安賀城は「一宮市」にあり、天正十一年(一五八

四)小牧、長久手の戦(秀吉対徳川家康)で家康方の砦、毛利



昭和十一年七月十五日發行	尾張志	定價 二、一〇〇円
發行所	新書堂	大阪 正徳
印刷所	新書堂	大阪 正徳
印刷所	新書堂	大阪 正徳
印刷所	新書堂	大阪 正徳
印刷所	新書堂	大阪 正徳
印刷所	新書堂	大阪 正徳
印刷所	新書堂	大阪 正徳
印刷所	新書堂	大阪 正徳
印刷所	新書堂	大阪 正徳

伊勢守が在番していたものと考ええる。

一、張州府志 森勘解由

森勘解由

前野村の人織田信雄公に仕ふ天正十二年三月三日淺井田宮丸を討ちて中島郡刈安賀の城を給へり任す信雄公左遷ありし後豐臣家代從ひ毛利伊勢守と名乗る慶長五年の

一八一

毛利伊勢守高政

花井方村住居の人也村の成安の方に上段といふ畠地あり森伊勢守居住の跡と里人の傳へたり藩翰譜に伊勢守藤原高政は豐臣太閤の家人なりはらめ森勘八とも申ける

○中島郡

四四五

宅址

〔長殿宅〕在大塚村富村辰巳長谷前民部大輔源政居之村民呼曰長殿宅今爲田圃〔刈安賀殿宅〕在刈安賀村刈安賀殿者毛利伊勢守女也毛利爲

下孫〔淺井新八郎政高〕刈安賀村人其禮儀諸守亦政、江州小谷其子傳兵衛爲人殺害其子則新八郎也報父仇殺之進居尼州刈安賀、毛利伊勢守女被殺居之織田信雄公下其子田宮丸和出居之止織田信雄、天正十二年三月三日於長島城中殺殺〔毛利伊勢守〕刈安賀村人曰織田信長其子内守秀政仕太閤秀吉〔藤原均十郎〕森原村人仕織田信長其子二

方面で高政は、何等かの足跡を残していた事が窺われる。

いずれにしても尾張の資料は不思議に高政の記事が多く見える。意外な処に真実が隠れている事が地誌に依って分かるものと思われる。

いずれにしても高政生誕地「尾張・一宮・刈安賀」を中心に総てにわたって再確認の必要性を感じさせる。

「出口村書上」 先哲史料館所有

右の文書は高政の日田玖珠代官時代を知る上で重要な参考資料と考える。

「天瀬町誌」では慶長二年の朝鮮出兵時代の事件と題し後読の説明をしている。大山川兩岸に跨がる築場の争論と思われる。しかし登場する人物名から慶長二年より年代が少し下がるように思う。

次に毛利民部大輔高政なる呼称が史料上に認められる年代を推定すると、慶長六年二月二十六日付の日田草場村彦左衛門に宛てた「石松文書」が初見と思われる。

それ以前の名は一般に「友重」と決めている、一応は成立していても確証はなく幾つかの問題が残る。

筆者は同一人物説を否定する立場で自論を述べた。仮

に同一人物を主張しても、時代差によって友重・高政と区別して記載したいものと思う。

ただ寛政重修諸家譜・温故知新録・鶴藩略史等後世の編纂物を鵜呑みにしては実像の解明は難しい。冒頭に述べた白紙に戻し、信憑性の高いものから取上げ正して行く以外にない。能力不足の為焦点が定まらず駄文になった申訳ない。

【参考、引用文献】

先哲史料館研究紀要第三号、日田市史
大分県史料37・13号、黒田家譜、尾張地誌

秋の県外一泊研修のお知らせ

日 時	10月14日(土) 15日(日)
行 き 先	長崎市を中心に日蘭400年祭にちなんだ名所を訪ねます。 帰りには普賢岳及び発掘調査場所も見学の予定。 宿泊地は探査中です。
費 用	15,000円-18,000円程度
募集人員	20人
申し込み	46-0445 小野 46-0364 五十川まで
期 日	9月末日